令和 8 年度 農林水産省土地改良事業等請負工事標準歩掛の改正等について

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室

1. はじめに

農林水産省が行う土地改良事業等で実施する工事を一般に土地改良工事等と称しており，その工種は，ダム，頭首工，用排水機場，開水路，管水路，畑地かんがい施設，ほ場整備工など多岐にわたっています。これらの工事の施工形態は，各工種とも，近年の社会環境の変化，土木技術の進展，建設機械の発展・普及などさまざまな要因により変化してきています。

農林水産省は，これらの要因の変化の的確な把握に努め，常に適正な標準歩掛及び諸経費となるよう，毎年，各種要因を考慮して実態調査等を行っております。この実態調査結果に基づき，土地改良事業等請負工事の標準歩掛及び諸経費（一般管理費）の改正を行い，令和 8 年度から適用することとしましたので，ここに紹介します。

2. 改正の概要

土地改良事業等請負工事標準歩掛は，農林水産省及び国土交通省の二省で共通する歩掛については二省共同調査歩掛として，また，農林水産省の特有な歩掛については，単独調査歩掛として施工実態調査を行っているところです。

これらの調査により，令和 8 年度土地改良事業等請負工事標準歩掛として 114 工種を定めており，農林水産省単独歩掛としては，ため池工において「ため池堤体盛立工」を新規制定しました。また，国土交通省との二省共同歩掛としては，コンクリート工において「鉄筋工」の歩掛を新規制定したほか，「場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）」等 14 工種の歩掛を見直しました。

◆標準歩掛：114 工種
◆新規歩掛： 2 工種
「ため池堤体盛立工」「鉄筋工」
◆改正歩掛：30 工種
「PC 橋架設工」「地すべり防止工（ふとんかご）」等

3. おわりに

土地改良事業等請負工事の積算基準は，土地改良事業等の請負工事費を算定する上で重要な資料の一つであり，発注者をはじめとし，民間においても請負工事費の積算における標準的な指標として広く活用されています。

また，施工パッケージ型積算方式についても，積算作業の省力化，設計価格の透明性向上に効果

が期待されていることから，今後一層の拡充を図っていく予定です。

農林水産省では，今後も引き続き施工機械の動向，新技術・新工法等の施工形態の変化等，現場実態を適正に反映した積算基準の改正に取り組んでいきたいと考えています。

表－1　令和8年度土地改良事業等請負工事標準歩掛一覧表

番号	歩掛名	番号	歩掛名
	1. 土　工	41	② 硬質ポリ塩化ビニル管人力布設
1	○ ① 機械施工の共通事項	42	③ 硬質ポリ塩化ビニル管機械布設
2	*○ ② 振動ローラ締固め	43	④ 強化プラスチック複合管機械布設
3	③ 盛土・埋戻	44	○ ⑤ ダクタイル鋳鉄管機械布設
4	○ ④ 不整地運搬	45	○ ⑥ 鋼管機械布設
5	⑤ 人力荒仕上げ	46	○ ⑦ コルゲートパイプ機械布設
		47	⑧ 鋳鉄管切断
	2. 共通工	48	⑨ FRPM 管切断
6	① ネットフェンス工	49	⑩ 制水弁据付工（人力）
7	② 防護柵等の支柱削孔	50	⑪ 制水弁据付工（機械）
8	③ コンクリートブロック積（張）工	51	⑫ 空気弁据付工（人力）
9	④ 人力小運搬	52	⑬ 小バルブ類取付工（人力）
10	○ ⑤ 機械（不整地運搬車）小運搬		
11	⑥ 境界杭設置工		**8. 道路工**
12	* ⑦ プレキャスト法枠工	53	* ① 路体・路床工
13	⑧ 芝付工	54	* ② コンクリート舗装工
14	* ⑨ 安定処理工（自走式土質改良工）	55	* ③ グースアスファルト舗装工
		56	*○ ④ PC 橋架設工
	3. コンクリート工	57	* ⑤ 防護柵設置工
15	① ダウエルバー取付	58	* ⑥ 舗装版削孔工（アスファルト舗装版）
16	② コンクリート打設足場工	59	* ⑦ 排水材設置工（水平排水層）
17	* ☆③ 鉄筋工		
			9. ほ場整備工
	4. 基礎工	60	① ほ場整備整地工（標準区画 0.3 ha 以上）
18	*○ ① 鋼管杭･既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）	61	② ほ場整備整地工（標準区画 0.3 ha 未満）
19	* ② 既製杭の杭頭処理工	62	③ ほ場整備整地工(標準区画 0.3 ha 未満バックホウによる施工)
20	* ③ 既製コンクリート杭カットオフ工	63	○ ④ 基盤整地及び簡易整備
21	*○ ④ 鋼管・既製コンクリート杭打工（中掘工）	64	○ ⑤ 暗渠排水工
22	*○ ⑤ 場所打杭工（大口径ボーリングマシン工）	65	⑥ 畦畔整形工
23	*○ ⑥ 場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）		
24	*○ ⑦ 軟弱地盤処理工（スラリー攪拌工）		**10. 農地造成工**
25	* ⑧ 軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工）	66	① 人力刈払
26	* ⑨ 薬液注入工	67	② レーキドーザ抜根
		68	③ レーキドーザ排根
	5. フリューム類据付工	69	④ リッパドーザ岩掘削
27	○ ① 鉄筋コンクリートフリューム機械据付	70	⑤ リッパドーザ（耕起・深耕）
28	② 鉄筋コンクリート柵渠人力据付	71	○ ⑥ 有機質資材散布（マニアスプレッダ）
29	③ 鉄筋コンクリート柵渠機械据付	72	⑦ ロータリ（直装式）耕起砕土
30	④ 鉄筋コンクリート大型水路機械据付	73	○ ⑧ 石礫除去工（人力）
31	⑤ コルゲートフリューム据付（人力）	74	⑨ 石礫除去工（機械）
32	⑥ 水路用鉄筋コンクリートＬ形ブロック機械据付	75	⑩ 雑物除去（農用地造成工用）
33	⑦ リフト台車によるコンクリート水路据付	76	⑪ 畑面植生
	6. 河川・水路工		**11. トンネル工**
34	① ウィープホール取付	77	○ ① 岩トンネル（レッグ工法）
35	○ ② サイド・アンダードレーン工	78	② 岩トンネル（ドリルジャンボ工法）
36	* ③ 排水材設置工（構造物背面排水材）	79	③ トンネル仮設備
37	④ ブロックマット設置工		
38	*○ ⑤ 消波工		**12. 地すべり防止工**
39	* ⑥ 多段積型かごマット工	80	* ① 集水井工（ライナープレート土留工法）
		81	○ ② 集排水ボーリング工（ロータリー式）
	7. 管水路工	82	* ③ 集排水ボーリング孔洗浄工
40	○ ① 管水路基礎	83	*○ ④ 地すべり防止工（ふとんかご）

番号		歩掛名
84	*○	⑤ 山腹水路工
		13. コンクリート補修工
85		① ひび割れ補修工
86		② 開水路目路補修工（充填工）
87		③ 既設水路断面修復・表面被覆工
		14. ため池工
88	☆①	ため池堤体盛立工
		15. 復旧工
89	○	① 畦畔復旧工
90		② 耕地表土掘削・埋戻（機械）
91		③ 耕地復旧（耕起）
		16. 仮設工
92		① 土のう設置・撤去
93	*	② 大型土のう工
94		③ 水替工（小口径）
95	*	④ 締切排水工
96		⑤ 釜場設置撤去工
97	*	⑥ ウエルポイント
98	*	⑦ 仮設材設置撤去工
99		⑧ たて込み簡易土留

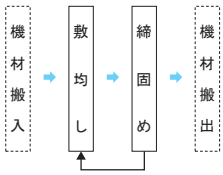
番号		歩掛名
100	*	⑨ 鋼製足場
101	*	⑩ 支保工
102		⑪ 土工用マット敷設
103		⑫ 敷鋼板設置撤去
104	*○	⑬ 仮橋・仮桟橋工
105		⑭ 道路補修
106	*	⑮ バイブロハンマ工（鋼矢板・H 形鋼）
107	*	⑯ 鋼矢板打込み（アースオーガ併用圧入工）
108	*○	⑰ 油圧圧入引抜工
109	*○	⑱ 油圧圧入引抜工（ハット形鋼矢板）
110	*	⑲ 油圧圧入引抜工（硬質地盤）
111		⑳ 交通誘導警備員
		17. 共通仮設
112	*○	① 重建設機械分解組立運搬
113		② パイプライン継目試験
114		③ 現場溶接部 X 線検査（鋼管類）

○ 改正歩掛：30 工種
☆ 新規歩掛： 2 工種
＊ 二省共同調査歩掛（国土交通省・農林水産省）
× 廃止歩掛： 0 工種

ため池堤体盛立工

施工概要

本歩掛は，ため池盛立工における敷均し･締固め作業に適用する。敷均し厚さは10cm以上30cm以下，施工幅員は1.0m以上とする。



（注）1．本歩掛で対応しているものは，実線部分のみである。
2．敷均しには，かき起こし作業を含むものとする。


敷均し


締固め

制定概要

・「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）」による防災重点農業用ため池を対象にした改修工事が増加したことから，歩掛を制定するものである。
・敷均し厚さ，10cm以上30cm以下のため池盛立工における，敷均し･締固め作業に適用する。

● 敷均し・締固め作業歩掛　（100㎡当り）

盛立材料区分	施工幅員	機種	作業内容	世話役（人）	特殊作業員（人）	普通作業員（人）	敷均し機械運転時間（日）	締固め機械運転時間（日）
刃金土 抱土 さや土	1.0～2.5m	バックホウ バケット容量 0.45 m³ 振動ローラコンバインド式運転質量3～4t	敷均し 締固め	1.0	—	4.8	1.0	0.3
	2.5～4.0m			1.0	—	4.2	1.0	0.3
	4.0m以上			1.0	—	2.3	1.0	0.3

（注）1．施工幅員は盛立材料ごとの施工幅員とする。

図－1　歩掛制定概要